

災害難民とコロニアリズムの交錯： 十津川村の北海道移住の記憶と語り

番匠健一

1. はじめに

破滅的な災害に遭遇し、暮らしの場所をなくしてしまった人たちにはどういった可能性が存在するのだろうか。被害を受けた家屋や共同体を再建することが第一に考えられる。しかし、もし家屋や共同体、生活の基盤の再建がかなわない場合には、生き残る道を求めて新たな場所へ移動し、新たな生活の基盤をつくりださなければならない。この再建と移動というプロセスは、自身の生活の場所への記憶や強い愛着が思い起こされ、「故郷」という記憶が強力に立ち上がる瞬間でもある。本稿では、災害にともなう「移住」と「植民」(colonization)との関係を、明治期における奈良県十津川の人々の北海道への移住の経験から考えたい。1889(明治22)年の大水害によって生活の基盤を失った十津川の人々は、およそ2600名の集団を結成し、北海道滝川近郊のトック原野へと移住を行っている。明治期において非常に大規模な移動であることに加えて、移住先である北海道の原野への「植民」は、1886(明治19)年の北海道庁の設置以降にすすんだアメリカ合衆国の「植民」の学知を受容するなかで実施された実験的なケースでもある。明治期の大規模な災害移住、そして北海道における近代的な「植民」の重なりは、いかなる歴史的な条件のもとで用意されたか。本稿の問題意識はここから出発している。これまでの研究においては、十津川の北海道移住が実現するまでの経緯について東京在住の十津川郷士の動きに重点が置かれてきた。本稿では、多大な予算を必要とする2600名の移住について、移住地である北海道に視点を置いて考察する。

ここで本稿で使用している「植民」という用語について若干の説明を加える。明治期の初頭以来、内地から北海道への移住に対しては英語の internal colonization の訳語、もしくはドイツ語の innere colonisation の訳語として「内地植民」もしくは「内国植民」という用語が使われている。こうした「植民」の問題は、日本近代史研究においては「移植民問題」として扱われ、「植民」よりはむしろ「移民」の方に力点が置かれるか、「移民」と「植民」のあいだに働く言語の政治については十分な注意が払われているとは言えない¹⁾。こうした「植民」と「移民」の扱い方については、両者の定義をどのように捉えるかという問題に起因する。本稿では、「移民」と「植民」を概念ではなく歴史用語としてそれぞれ使用し、「移民」と「植民」というそれぞれの用語から歴史を語りなおす際にどのような力学のもとで、何が切り落とされ、またどのような可能性があるのかを問う。

2. 災害の記憶

2. 1 2011年9月 台風12号の経験から思い起こされるもの



<写真1 『紀伊半島大水害 豪雨』新宮市>



<写真2 『熊野地域を襲った台風12号災害記録』熊野新聞社>

東日本大震災が起こった同じ年の2011年9月、台風12号によって奈良県と和歌山県は深刻な被害を受けた。この台風にもなった洪水は「百年に一度の水害」と呼ばれ、山間部の村落、そして下流の新宮市などに大きな被害をもたらしている。この洪水の様子については、十津川村『十津川村大水害の記録』（十津川村、2012年）をはじめ、下流の新宮市による報告書『紀伊半島大水害 豪雨』（新宮市、2012年）や、熊野新聞社による写真集『熊野地域を襲った台風12号災害記録』（熊野新聞社、2011年）、そしてインターネット上では国土交通省の出している報告書（『2011年紀伊半島大水害国土交通省近畿地方整備局 災害対応の記録』）などによって知ることができる。

熊野川へと流れ込む川は、筆者が最初に資料調査を行った2016年2月時点においてもほとんど護岸工事が終わっていない状況であり、長大な河川の大部分において未だ重機が作業している状態であった。奈良市内と十津川村を結ぶ国道168号線は、2011年の水害によって大規模な斜面崩壊による土石流が発生し、その復旧工事のために2014年12月26日まで3年3か月にわたって通行止めとなった²⁾。山間の村落において、道路は災害時に必要不可欠な物資を運ぶライフラインであり、欠かすことができない。長大な河川に沿って行われる大規模な建設工事と投入される重機・人的資源を眺めていると、その背後に災害とともに始まり駆動する大きな機構を予

感せざるを得ない。



<写真3 建設作業中の道路 筆者撮影>



<写真4 護岸工事が続く河川 筆者撮影>

2. 2 1889年の「十津川大洪水」の記憶

これまで述べてきた2011年9月の大水害による深刻な被害は、1889（明治22）年に起こった大きな災害の規模を想起させる。新宮市に位置する清閑院には、約3メートルの石壁の上に1889（明治22）年の大水害の浸水位置を伝える標識が立つ。2011年の洪水ではこの標識より1.5mほど水位が低かったため、近年起こった水害のすさまじさに輪をかけて、明治期の洪水の経験を改めて考える機会となっている³⁾。十津川村においては、1889年8月18日の大水害の教訓として、村内各地に増水した地点を示す「警戒碑」が建てられており、現在も5カ所に残っている。この碑は明治期の洪水が及んだ地点を示し、十津川村の住むのちの子孫へと警戒を促すためのものであるが、災害後の河床の上昇やダム建設、道路の拡張工事などによって多くは行方不明である⁴⁾。「警戒碑」の一つは、十津川歴史民俗資料館において保存されており、明治期の「十津川大洪水」を伝える写真とともに展示され、洪水被害の実態を伝えている。



<写真5 警戒碑 十津川歴史民俗資料館にて筆者撮影>

3. 災害の諸相と「移民」の物語：「十津川大水害」から北海道へ

1889年の水害によって罹災した十津川村の住民は、生活の再建のため村内で移住が議論される。本節では十津川から北海道への移動のプロセスを確認する。明治20年代は、日本人移民論が大きく盛り上がり、一つのピークを迎える時期であるが、内地の言論界において中南米やフィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、ハワイなどへの海外移民論と、北海道への国内移民論の大きく分けて二つの潮流があった。前者は、外務省官吏の若山儀一、榎本武揚、陸羯南、福本日南などであり、後者は、福沢諭吉、添田寿一などが積極的に提唱していた⁵⁾が、海外移民論の対象となる送り先については日本帝国の外に向けた拡大と軌を一にしていた。北海道への内国植民論は札幌農学校を始め、北海道の新聞・雑誌において繰り返し主張されており、海外植民に比べ北海道への植民の平易さを説く論説は、開拓のための労働力を求める北海道側からの反応であった。

水害後の十津川村内でもハワイや北海道などが移住先として議論されている⁶⁾。村自体がその機能を残したまま移民する目的、そして東京在住の十津川出身者の働きかけもあり十津川村の移住先は北海道へとなる。東京在住の十津川出身者が1889年9月の東京、北海道庁長官(永山武四郎)に移住に協力することを要請し、その後、1889年10月16日内閣総理大臣、もと北海道開拓使長官の黒田清隆によって「奈良県下罹災人民北海道へ移住の件許可す」との許可が降り、同時に移住費用として3万8千171円40銭が議会で可決される。同じように水害で被災した他の地域と異なり、「北海道移住」という選択が政府内で非常に大きく注目されていた。



<写真6・7 罹災した十津川郷の様子 近畿中国森林管理局より転載>

十津川郷においても、文武館館長の橋本好蔵、東京で遊学中の学生であった東武・西村直一などは北海道への移住を提唱し、郷内を説いて回っている。9月27日には上京していた北海道釧路外十郡の郡長宮本千万樹が宇智吉野郡役所を訪れ各村の代表者に北海道の事情を説明し、移住を奨励している⁷⁾。10月11日には臨時の郷会が開かれ、各村の村長が集まり郷有財産の分割を審議議決し、加えて移住者の総取締として南十津川村の村長・久保成吉、副取締として3名(田利豊人(たりとよひと)、西村直一、玉置里見)が選ばれ、移住団が結成された。総取締の久保は、北海道移住を見届ける役目を依頼されたのみであるが、副取締役の三人はそれぞれが移住者である。この三人の副取締役の一人、玉置里見は北海道において病院経営などの事業

を展開したが、大正初期には新たな事業をはじめするためブラジルへと移住している。

北海道移住を希望する 2489 人の罹災者は三つの集団に分けられ移動を開始する。ここでは第一陣の動きを追いながら移動のプロセスを追う。第一陣である北十津川村を中心とする 200 戸 790 人は、10 月 18 日に十津川郷を出発し、22 日正午に大阪に到着する。23 日には汽車で大阪を出発、24 日には神戸港を出港し函館経由で 28 日に小樽港に到着し、その後に汽車と馬車、徒歩にて現滝川市の屯田兵屋に入居している。大阪までの汽車、そして北海道までの船内でそれぞれ 1 名が死亡し、加えてこの屯田兵屋での越冬において 96 名が死亡している。この滝川の屯田兵村においては、北海道庁の農商課長小野兼基、そして農業技師の柳本通義から移住予定地トックの地質と将来の有望性についての説明が行われた。小野は、北海道庁での植民事業の担当課長であり、後述する佐藤昌介と札幌農学校同窓にあたるが、先立つ 1887（明治 20）年にタウンシップの調査にアメリカに赴き、半年間の現地調査、視察を行っている⁸⁾。翌年 1890 年 6 月、雪解けののち、空知太トック原野と滝川の屯田兵村にそれぞれ入植することとなった⁹⁾。トック原野（現・新十津川市）へと入植したものたちによって「誓約書」（『新十津川百年史』のなかでは「移民誓約書」とされる）が起草され、政府からの保護金の管理、5000 坪以上を開墾するという目標の設定、そして宴会や教育など生活に関わる点などの戒律が定められた。



<写真 8 誓約書（移民誓約書） 十津川歴史民俗資料館にて筆者撮影>

船中、そして越冬のために滞在した屯田兵屋など移動のプロセスにおける「死」は、移民という目的を集団的に運命化する機能をもつ。さらに移動に伴って生じた死者を弔うための十分な時間と儀礼行為が行えない場合、死者の弔いは移動を完遂するという自己目的化によって代補される。この「誓約書」において目標とされる開拓の完遂は、「開拓」のナラティブの起点を構成しつつ、個々人の持つ移民のナラティブが再編成される瞬間でもある。

4. 災害難民と植民の交錯：北海道庁における植民地撰定事業

明治期の十津川の大洪水と前後して、北海道においては道庁によってアメリカの西部開拓をモデルとした大規模な植民地撰定が実施され、新たな植民事業が始まろうとしていた。現在では北海道の「開拓」として歴史化されている一連のプロセスは、明治期の北海道においては移住者を入植地へと送りこみ定着させるという意味で「植民」(colonization)という用語が使用されていた。本節では「植民」の歴史的背景を確認することから、国家による後押しのもとで実現した十津川村の北海道移住の位置を考察する。

4. 1 植民地撰定の諸相

北海道庁の設置される1886年には、「植民地区画法」が公布され、北海道全域の未開地の植民地撰定事業が開始される。北海道庁によるその事業は同1886年から1899年にかけて行われ、結果として農場や牧畜に適する土地およそ28億6660万坪が撰定された¹⁰⁾。この事業に関わっていたのは、札幌農学校の第1期生であり、十津川移住民に北海道での農業経営の技術指導をした柳本通義¹¹⁾と内田瀨¹²⁾である。札幌農学校を中心にアメリカ合衆国の文化や作物、農業経営の移入を行っていた開拓使の時代に比べ、北海道庁の時代はよりシステムティックな土地の区画、米作など日本内地の文化や農業を北海道の近代化のプロジェクトのなかで実験することになった。内田と柳本は、測量工夫や案内人のアイヌを雇って石狩の原野を分担して測量し、土壌や植生、水害の有無などを数年がかりで調査を行っている。

「撰定事業着手の準備成り石狩原野を上川、雨龍、空知の三大区域に分ち三名の主任之れに当る、余は空知郡を担当す、五月下旬助手一名に測量工夫七人内土人四人を各主任引率して札幌を同時に出発す本調査は開拓以来の大事業にて本道内部の実質養牧及移民適地の地積を撰定踏査し以て拓殖の資源開発の基礎となることなれば全く未開の土地に踏入り素より道路なく人家なく亜非利加探検にも比すべく随分冒険事業なるも各自30才以後の血氣旺盛時代なりしかば難事業に能く堪え得たる次第なり、五六ヵ月分の糧食(味噌、食塩、醤油、副食物は缶詰、切干、梅干)ワラチ等を丸木舟に積込み天幕三張を一組にて携帯、石狩川を派行し適宜の場所に露営す、川原若くは沿岸草地に四泊の後空知太に達し同所にて他二組と分る、一は雨龍、一は上川に向って派行す、余等は之より空知川に上る空知太アイヌ一人を川案内として傭入る、翌日三艘の丸木舟にて一行一同上る、此附近至る処陸上道路なく少数アイヌの小屋の外人家あるなく全く未開の地にして一行の外人跡もなく人郷とてもなく寥々たる別天地なり」(柳本通義「柳本通義自叙伝」、野村武雄『埋もれたパイオニア小林三郎・柳本通義』美瑛郷土史研究会、1993年、p.14)

私家版であった柳本の自伝では植民地撰定の苦勞が北海道の原野を旅する冒険譚のような形で思い返されている。この引用にある「亜非利加探検にも比すべく随分冒険事業」とあるのは、19世紀のイギリスの宣教師・探検家であり中央アフリカへのルートを開拓したリヴィングストンを想起しての言葉であろう。同じく札幌農学校第一期生である佐藤昌介の回想には、リヴィ

ングストンの「アフリカ探検団」を何度も聞いた耳に残る逸話であることが残されている。柳本や佐藤の北海道の原野を旅する冒険は、西欧諸国の植民地への視線のなかに自身を位置づける。ここで調査されるべき「原野」や「未開の地」とは「拓殖の資源開発の基礎」となるべきものであり、北海道開拓という国土形成のプロセスにおいて改変されるべき対象であった。

「大瀑布は通船不可能なるにアイヌをして丸木舟を造らしむ其為め約1週間此瀑布下に滞在す、下流の船は陸上に引揚げ米味噌の一部は仮小屋に貯蔵し新造船を用いて浜上す、愈無人の境に進み行きフラヌ河々口に達し爰に露営を張りフラヌ原野の位置方向を探査す、然るに沿岸より樹木鬱蒼密生し荆棘繁茂し川底は流木を以て埋り浜上最も困難を極め毎日流木を切り僅に通路を開きつつ遡り川口より五、六里の地に露営を移して調査を始む、内部原野は開闢以来人跡到らず樹木鬱蒼画猶暗く草木鬱生して人より長く沼地あり低湿地あるも咫尺を辨せざれば喬木に攀ぢ上り漸く原野の大勢を一瞥して之れが方向を定めフラヌ川を仮基線とし荆棘を刈り測器を使用して原野を横断し実測するに東西二里余に亘る廣原の縦断は一日に了らず」（柳本通義「柳本通義自叙伝」、野村武雄『埋もれたパイオニア小林三郎・柳本通義』美瑛郷土史研究会、1993年、p.15）

土地の測量が終了した後に、アメリカ合衆国の西部開拓における植民地区画法である方形測量方式（rectangular survey system）が用いられ土地が区分される。区画の撰定はまず対象となる原野のほぼ中央に基線を設け、基線と直角に300間（540m）間隔の号線を設定し、東西にそれぞれ中区画となる300間平方を設定し、それをさらに6分割したものが100間（180m）と奥行150間（270m）の小区画1万5千坪（5町歩）を農家一戸分の面積とした。屯田兵村と農業経営用の村のちがいは、屯田兵村は住居が密集しているのに対して、後者は街の機能は中心街におくものの住居は自分の耕作地の近くに分散している点である。柳本は、北海道庁の植民地撰定事業に加えて、水害で罹災した十津川村の住民の移住事業も兼任しており、上記のような北海道庁時代の植民地撰定事業で測量された土地への最初の入植者は十津川からの避難民であった。柳本は、後の1898年には後藤新平による官制改革がすすむ台湾総督府にわたり、殖産課長を命じられ樟腦の専売事業を担当した。柳本の後任として台湾総督府の殖産課長を勤めるのが新渡戸稲造であり、日本帝国のもとでの北海道と台湾の関係については人材や産業開発に加えて、統治にかかわる「知」の問題としても深められる必要がある。



<写真9 松本十郎スケッチ画「石狩川トック見取図 (樺戸郡)」1876年 北海道大学附属図書館北方資料データベースより転載>



<写真10 「樺戸郡新十津川村田畑之景」1906年 北海道大学附属図書館北方資料データベースより転載>

4. 2 佐藤昌介と内国植民論の提唱

札幌農学校の1期生、後の北海道帝国大学の初代総長になる佐藤昌介は、1886(明治19)年にジョーンズ・ホプキンス大学への留学から帰国ののち「大農論」(『農学会会報』3号, 1886年)を発表する。佐藤は日本農業の問題として、農村部の人口増加、土地の狭隘、高額の小作料の三点を指摘したうえで、更にその狭隘な土地に対して「最大の労力」を費やしているとして、「封建的」農業経営のあり方を問題にする。こうした内地農村の問題の解決策として、アメリカ型の大規模農業の導入による経営規模の拡大と農業技術の改良を行うため北海道への「内国植民」を提起する。

「今日は一方に於ては農家余裕の労力を他に移し一方に於ては未開の原野を利用し以て過小農の幣を矯め少なくとも欧州の最小農国たる白耳義国の平均地積一八及至二〇「エークル」を以て内地農家耕作の平均地積となすを得ば……決して英米の大農論を主張するを要せざるなり然るに北海道の如き人口稀疎にして気候は少々寒冷邦土は未開にして耕すべきの原野饒多なる地方に於いて……一〇万坪以上若くは二〇万坪を耕作するを務めざるべからず嗚呼北海道は実に本邦の大農を施行すべき所たり又た英米の農業も少々之を實行するを得べし学理や技術や経済の適用も北海道は之を試むるの余地あるものとす」(佐藤昌介「大農論」『農学会会報』第3号, 1886年, 24頁)

佐藤は、日本農家の現状分析から、内地の農村の「余裕の労力」を移し未開の原野を利用して農地の問題を解決させることこそが急務であり、そうした過剰な人口の「内国植民」の先として北海道が最適であると論じている。また「内地」の狭隘な土地での農業経営規模の大中小は、北海道における中小農経営に相当し、北海道の大農経営においてこそ内地では不可能なイギリス・アメリカ型の先進的な大農経営を行うことが可能であると力説している¹³⁾。佐藤の内地植民論は、北海道への移住を勧める従来の内地の論壇に比べ科学としてのニュアンスを多分に含

んでいる。北海道においては佐藤を中心に、札幌農学校に植民学講座を設置する動きが始まり、欧米の学知を移入しながら科学的に植民問題を扱う動きが起こる。

本節で述べてきた北海道における植民事業の動向を念頭に置いた場合、災害罹災者の受け入れは開拓のための労働力を欲する北海道庁の目的にもかなうものである。また植民地選定事業を終えたばかりの原生林の状態である土地を拓くため、林業を主な生業とする十津川民が重要視されたことも推察できる。

5. 災害の諸相と「移民」の物語：「十津川大水害」から北海道へ

本節では、十津川大水害と北海道移民を扱った作品から、移動の物語がいかに想起されているのかを考察する。災害の記憶が歴史化される構造と記憶が歴史化されるプロセスを問い返すような視座を、作品からいかに確保することが可能なのか。

5. 1 北海道移住の記憶と語り

十津川の北海道移住を扱った作品は多い。奈良県五條市出身の作家・川村たかしによる作品『十津川出国記』は歴史資料を使った記録文学として評価が高い作品である。本稿では作品全体を詳細に検討することはできないが、この時期の十津川村で移住するか残存するか村内で議論が混乱するなかで、北海道への移住へと大きく傾ききっかけとなった旭川の太平洋に離宮をたて「北京」とし天皇を迎える計画があるという噂や、北海道の新十津川村において増加した富山県人の移住者に対して十津川系住民とのあいだの文化的な優越感と従属関係など多くの論点が作品内に存在する¹⁴⁾。川村たかしは、この十津川村の北海道移住を扱った全10巻に及ぶ小説『新十津川村物語』（全10巻、1977-1988年）を執筆しており、同作品はNHKドラマ『新十津川物語』として1991年に放映されている。



<写真 11 新十津川物語記念館>

また十津川村の北海道移住を扱った作品としては、絵本・井上正治『どしゃくずれの村』（リブリオ出版、1990年、全4巻）がある。井上の絵本は情緒あふれるタッチで洪水に見舞われた人々の様子を表情豊かに描いている。北海道への移動と厳しい越冬を行った村民たちは、試行錯誤

を繰り返すついに明治期の終わりには北海道において稲作を実現し青い田んぼをつくりだしたという開拓の物語となっている。井上の作品は、新十津川村のホームページにおいて十津川郷の被災写真とともに掲載され、「開拓史」として新十津川村のなりたちを説明する形になっており、新十津川村のある種の公式的な歴史をビジュアルに構成している。また上野凌弘『コタンの女—十津川移民覚書』（新人物往来社、1981年）では、本稿にも登場する西村直一を主人公として、新十津川村への開拓の過程とアイヌ女性との恋愛とその終焉が描かれている。

ここで取り上げたいのが森秀太郎著、森巖編『懐旧録—十津川移民』（新宿書房、1984年）である¹⁵⁾。森の『懐旧録』は、十津川村での幼少期の記憶が書かれた「前編・郷里の思い出」、1889年の災害に始まる厳しい移動の記録である「中編・水害と移住」、そして入植地での困難を中心に記述されている「後編・入植の後」、その後の新十津川村での生活である「終章・立ち直り」の4章構成の作品である。青年期の病のため剣術ができない森の身体は、全村民が士族扱いされ剣術に重きを置く十津川村において特殊な距離感を作り出している。

森の作品における魅力の一つは、山仕事にかかわる労働の詳細で生き生きとした描写である。以下に引用する。

「クニの嫁に来た16歳の晩秋から初冬にかけ、清ノ原へ入山することができた。子供の時から浮角に乗るのが好きで、材木の流送があるたび遊びに乗っていたが、次第に上手になって竿一本で一本の材木に乗り、左右にクルクル回しながらも水に落ちず、自由に操れるようになり、ぜひ流送の日雇に行きたかったのが、念願かなった嬉しさに嫁のいるのも忘れた。」（森秀太郎『懐旧録—十津川移民』新宿書房、1984、p.82）

実直な性格のためか人間関係においては冷静な記述が多いことにくらべて、森の労働経験の描写は喜びに満ちている。

「17歳の時筏のメガ切りの貴重な経験を得た。自分には初めての終わりであった。場所は大栃のかみ、山天の来栖の杉山を伐った時だった。メガとは、材木の両端に斧であける孔で、角材なら上と両横三面に孔をあける。これがメガ孔である。メガ切りを終えたら杖ぐらいの細い木をねじり、この孔と隣の角材の孔とを縫うようにして貫き通して筏に組む。こうして出働きに行き新しい仕事を覚えるのは楽しく、別れた嫁トクの顔も忘れた。」（同、p.85）

新たな技術の習得の喜びと山仕事の日雇いの経験は、十津川特有の山仕事の言語とともに記述されている¹⁶⁾。山仕事の労働の生き生きとした記述（枝打ち、流送）から、開拓地での農業にかかわる労働と北海道における農法の発明の過程（馬耕、牛耕の導入、ジャガイモ、小麦などの栽培）は、労働形態の変化がもたらす生活の苦悩と労働の「楽しみ」の変容を鮮やかに描いている。森は作品の後編において、母村での財産の処分のため奈良県十津川村を訪れ8か月間滞在することとなるが、郷里の知人と思いを語りあかし「故郷」の懐かしさに心打たれつつも、再度北海道へ心をむけるきっかけは夢に現れた「労働」にかかわる感触である。

「そうした一夜二人で酒酌みかわし、夜の更けるまで、郷里と北海道の優劣比較を語り合って寝たところ、石狩川の筏流しを夢にみた。満々と水をたたえて滔々と流れるに鈍色の川面、流木に搦んで渦巻く岸辺の水の縫れ。むっくりと盛り上がって流れる河心の力強さ、恐ろしさ——その盛り上がりのため対岸の水辺など隠れて、木の梢ぐらいしか見えぬ巨大な動量の威圧。筏の上の自分はまるで大きなもの、強いもの、恐ろしいものに魅入られた小人である。夢の中で筏の上の一寸法師になりきった自分は、目が覚めると矢も楯もたまず、ハッキリ帰道の決心がついた——家産の処分にはもう時期を失していたが。」（同、p213-4）

こうして森はあらためて開拓民としての基礎を固めるべく北海道へと向かうのであるが、開拓地ではさらにつづく「苦悩」の日々が描かれることとなる。

母村においても入植地においても親族、友人関係に翻弄されながら「苦労」を背負う身体には、「開拓の苦労」として描かれる歴史には収まらない込み入った人間関係の苦悩がある。この苦悩には、母村において既に5人の女性と6回離婚し、開拓地において夫婦関係に苦労する様や、数度の母村への一時帰還の時に、物理的に残存している自身の育った「家」や十津川に残存する友人・親族によって「望郷」と「開拓の使命」に引き裂かれるような葛藤も含まれる。

森の記録において、災害によって大きな被害を受けた村のコミュニティーは決して一枚岩ではなく、お互いに金銭、物資を都合し、助け合いながらも騙し合う赤裸々な記述が多数存在する。

「ようやく手に入れた新馬だったし、大人しい馬だったので、家内と別れるより辛かった。ポツポツと少しずつ弁償したところで馬をとられ、さらに開墾が遅れる結果となった。すべては人を信頼しすぎたための失敗だが、上東ほどの人物さえ信用できぬとなれば、他に誰を信頼できよう？しかしまた考えてみると、人間明日の自分にさえ確信が持てぬのに、どうして他人が信用できよう。他人を一切信頼せぬため物事がさばけず渋滞し、稼ぎや収入が半減しても、まるまる失うよりはまだましだし腹も立てずに済む。こうして裏切られる都度傷つき沈み込み、また気を取り直し他人を信頼しては裏切られ傷つくということを、繰り返して今日に至ったようなものだが、人間裏切るよりは裏切られる方がましか。」（同、p.201）

開拓地におけるこの裏切りと欺きにかかわる記述の繰り返しは、「入植」の過程が必ずしも「開拓」の成功に向かって直線的に描かれるのではなく、「危うさ」や「脆さ」とともに描かれているといえる。森自身は、回顧録のなかで大正15年の時点で十津川からの移住者のうち土地を減らさなくて済んだのは6戸だけであり、8割が離村したと述べている。森自身もそののちに札幌に出た離村者であり、開拓という目的からの離脱者であることこそが森の冷静な記述の条件であり、記述の深みとなっている。

対して、同じ入植地のアイヌについての記述については「苦悩」があまり見られない。森の回顧録のなかでアイヌについて触れられているのは以下の箇所である。

「明治25年は8月末から、しばらく妹背牛の芽生川の川口で袖小屋暮らしをしたが、ある日隣のアイヌ族の男が、神居古潭でとったとて、独木船に鱒を積んで売りに来た。中には上半

身が板のように扁平な奇形の鱒もいたが名は忘れた。晩秋の鱒で味は悪いが、彼らは頭を切り捨てて二つ割にし、身欠鯨のように竿にかけて干し、冬の食料にしていた」(同上, p.181)

「明治24年……暮れ正月が来ても酒一升都合つけるすべもなし、粟粥でも啜って年を越そうかと思っていたところへ、雨竜の伏古に住んでいるアイヌ族の娘達がジャガイモを買いに来た。幸い芋だけは充分作って畑に埋けてあるので、一俵ほど掘り出して売ってやり、それで御神酒を買い供えて、正月をすることができた。60歳の今日までこんな苦しい正月はなかった。二、三日してまた買いに来てくれたので、この正月はアイヌ族の人たちが真に救いの神であった。」(同上, p.188)

「熊祭はただ一回、明治24年の早春雨竜の伏古で見た。当時はこのコタンのチセが五、六戸しかなかったが、地所からも来るので二、三十人のアイヌ族が集まっていた。何よりも驚いたのは、まだ残雪上だから凍えるはずなのに、平気で何時間も裸足でいることで、凍えに対する抵抗力は、我ら温帯民族などとうてい及ばぬほど強いと知り羨ましかった。」(同上, p.205)

新十津川村の歴史において開拓地で生き抜くためアイヌから生存の知恵を教わったという話には事欠かない。森の回顧録における記述はその典型ともいえるものになっている。十津川から北海道への移民の記述において、人物評価については美醜ともに冷静な記述に徹する森からすれば、非常に控えめな記述となっている。先述した北海道庁の技師である柳本の記述においては、「未開の地」の案内人として登場するアイヌに対して、森の記述においては同じ開拓地に入植したものの同士、生活に密着していることは指摘できるものの「協力者」としての位置におさまる記述となっており、この後消失する。森の移住地とは離れているものの新十津川村の移住地には、滝川近辺の有力なアイヌであるセツカウシ一族も入植している¹⁷⁾。「案内人」や「協力者」をこえて、「入植地」における「接触」を語り直す異なる言葉が必要である。

6. 災害難民と移住の物語から問うべきもの

これまで2011年の大洪水によって思い起こされることとなった1889(明治22)年の十津川の大水害から始まる一連の北海道移住のプロセスについて検討してきた。北海道においては北海道庁のもとで大規模な植民地選定事業が進み、佐藤昌介らによって内地からの移住者を募る「内地植民」論が提唱されていた。政府の莫大な援助のもとで実現した十津川村からの2489名の北海道移住は、北海道における開拓労働力の不足という要求にも応えるものであり、欧米の学知を移入した「植民」の最初の例となる。従来の研究において、東京在住の十津川出身者の動きや、政府や天皇の援助、そして十津川村内部での移住の機運などをもとに議論されていた一連のプロセスを、北海道における「植民」の歴史に位置づけたことが本稿の特徴である。

さらにはこうした災害移民の記憶がいかなる歴史的な位置に置かれているのか論点を整理し、まとめに代える。一点目として、災害と移民の記憶の歴史化と共同体の関係性にかかわる論点である。本稿でこれまで述べてきた、十津川のような災害を契機とする移民の例は特殊ではない。

『新十津川村百年史』にあるように、1895（明治28）年には震災と水害によって岐阜県から55戸が上川郡愛別町に移住、1908（明治41）年には水害の罹災者が山梨県から400戸団体移住し、洞爺湖に近い豊浦町に入植する例もある¹⁸⁾。この他にも、東北地方の冷害や関東大震災の罹災者などの北海道への移住も多い。しかしこの十津川村の例は、明治20年代において災害を契機に600戸2489人という大規模な移動を行ったこと、移動が短期間であること、移動と入植のプロセスにおいて日本政府による強力な支援策と北海道における移民の需要（労働力不足）があったことなど、考察すべき点が多い。そして分村移民のような形で村落の祭事や習俗などの文化的な要素の連続性を重視した形で、移住先の村が形成されたことなど、いくつかの特徴的な点がある。こうした文化的な連続性は、現在も奈良県の母村との交流事業のなかでも強調され、新十津川村の成り立ちが災害に伴う苦難の物語から開始されることを保証している。しかし土地の記憶の起点をどこに設定するかという問題には困難がともなう。『新十津川百年史』では、村の歴史の源流を求めるかのように母村十津川村の郷土史や災害の歴史が書かれているのに対して、奈良県十津川村の郷土史にあたる『十津川』では新十津川村への移住に関する記述は数ページのみである。こうした移住先の集団と母村の関係は、満州へ渡った十津川村の開拓団の事例とも比較検討する必要がある。

新十津川村の町史や、本橋で紹介した災害移民の過程を描く作品において、その被害の甚大さや移民の苦難が語られれば語られるほど、災害から復興という一つの目的から離れてしまった存在（離村者やアイヌ）が語られなくなる。これは森秀太郎の『懐旧録』が離村者の視点から書かれていることにもつながる論点で、入植地における生活の苦悩とともに「接触」「離散」を語りなおすための異なる言葉が必要である。

二点目として、「移民」と「植民」の関係があげられる。十津川「移民」の物語において災害の記憶と「移民」の物語が強く語られるほど「植民」の物語は消失していく、という点は指摘できる。本稿では北海道における植民事業を検討することから、「移民」の物語と「植民」論の接続を試みた。これは「災害」、「移民」、「開拓」という物語において外部へと切り分けられているコロニアリズムの問題を呼び込む回路でもある。十津川の事例から考えたいことは、災害によって駆動する社会政策的な「救済」の枠組みと、ある土地に対して「植民」が行われるというSettler Colonizationが歴史的にセットになっていることである。明治期から大正期にかけて、「植民」をめぐる学知は領土や国際法の法域を前提とした植民政策学が主流となり、農業移民にかかわる植民学の領域は、失業者、社会的マイノリティの包摂など社会政策の側面を強めていき、より政治的な領域から不可視化されていく。災害にともなう「救済」の枠組みとして登場する「植民」から日本帝国のコロニアリズムを再考することはできないだろうか。この点は、「移民」の物語を「植民」として語りなおした時に何が見えるのかにもかかわっている。森の『懐旧録』を手掛かりにするなら、山仕事という異なる生産様式を身体に抱え込む存在を「植民」という近代化へのプロセスに巻き込んでいくことから生じる夢と挫折のギャップを、コロニアリズムの問題として読み替えていく行為に他ならない。5節でふれた作品にはそれぞれ新十津川の開拓の過程でアイヌが登場するが、災害を起点とする「開拓」の語りにおいてはアイヌの生活世界を記述することには大きな限界があるといえる。

三点目として、災害移民における「個」の経験から国家の境界線上における「離脱」の可能

性をいかに問うかという問題である。難民や移民を議論する前提としての Border control や主権国家を語る際、国民国家の境界は揺るがしがたい前提とならざるをえない。しかし十津川移民団の玉置里見の様に、北海道からさらにブラジルへと渡っていく存在もあれば、森秀太郎のように人間関係の苦悩に引き裂かれながら開拓に取り組み、最終的には離村し札幌へと移住する者もいる。開拓の「苦勞」の物語が、入植地の成り立ちを正統化する開拓のナラティブであるならば、個人の「苦悩」からこのナラティブに切れ目を入れる可能性はないか。さらに加えるならば、明治期に北海道へと旅立つ感覚から議論を始めるならば、この十津川の北海道移住の物語を、国有化宣言をされた辺境の土地を国土へと統合するだけの直線的なプロセスとして描くだけでは不十分である。森秀太郎が言うところの「異域」とは、国家の境界を出るか出ないかの非常に危うい境界線上で生活する感覚に似ている。災害移民における「個」の経験は、こうした感覚を言語化する触媒となる可能性がある。



<写真 12 十津川村の写真 筆者撮影>

注

- 1) 木村 (1993), 塩出 (2015) を参照。
- 2) 本稿は、2016年2月23, 24日の奈良県新十津川村, 和歌山県新宮市への調査, 及び2016年6月19, 20日の和歌山県新宮市, 三重県熊野市への調査に基づいて執筆されている。2016年2月時点では、洪水による交通網の分断への対策として計画された奈良市内と十津川村などの奈良南部を結ぶバイパスはまだ完成していない状態であったが、2016年8月現在においては開通している。奈良県道路建設課の報道資料には、「平成23年9月の紀伊半島大水害では、県南部地域を中心に甚大な被害を受けました。集中復旧・復興期間を終え、今後の県南部地域の産業や観光などさらなる振興を図るため、また、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として国土の強靭化を図るため、国および県により一般国道168号五條新宮道路の整備を進めています」とある。「報道資料 2015年2月9日 一般国道168号 五條新宮道路(地域高規格道路)川津道路および辻堂バイパスの開通について」<http://www.pref.nara.jp/secure/152656/%E5%A0%B1%E9%81%93%E8%B3%87%E6%96%99.pdf>
- 3) こうした水害の浸水位置については長大な河川のそれぞれの地点によって異なり、単純比較をすることはできない。また2011年の台風によって冠水した家屋・公共施設をリノベーションする形で新しい

動きが始まっていることも付記しておきたい。

- 4) 十津川村における 1889 年の大水害の実態については、蒲田・小林（2006）を参照。
- 5) 桑原（1982）を参照。
- 6) 十津川村から北海道への移住者でもある森秀太郎の貴重な回顧録では、移住先についての議論が以下のように思い起こされている。「壊滅的な打撃を受けた以上、今後についての対策だが、十津川出身の官公吏や有志の説は、期せずしてどこかに移住するが得と一致した。十津川に縁のある中央の大官も移住を勧めた。だが移住先は区々として一致せず。大台ヶ原といい、奈良の霧山といい、あるいは那須野雅ヶ腹といい、一躍北海道への活発な説も出る。そこへちょうど釧路の郡長が上京していたので、在京の十津川出身者有志が状況を聞くと、海に陸に物産豊富でよい土地との話であり、ついに足を伸ばし五条の郡役所まで来てくれて、懇々と話をきかされたので、郡役所と十津川役場において、北海道へ移住させると決まった。」森（1984）、p.140
- 7) 新十津川町史編さん委員会（1991）、pp.108-109。
- 8) 柳田（2009）を参照。
- 9) 新十津川町史編さん委員会（1991）、pp.133-134。
- 10) 北海道庁（1891）を参照。
- 11) 柳本通義 [1857-1937]：三重県桑名生まれ。1880 年、第 1 期生として札幌農学校卒業。開拓使御用掛に採用され、七重勸業試験場勤務となる。その後、北海道庁勤務となって、内田らとともに北海道の植民地撰定事業に関わる。1896 年から 1907 年まで台湾総督府において蕃地取調方法調査委員、殖産部拓殖課長、民政部殖産課長、専売局、恒春庁長として勤務する。「台湾に渡った北大卒業生たち」第 I 期・第 II 期・第 III 期『北海道大学大学文書館年報』7 巻、p74 を参照。
- 12) 内田澗 [1858-1933]：高知生れ、土佐藩士の次男。1876 年、東京英語学校卒業後にクラークの口頭試験を受け 1 期生として札幌農学校入学。1877 年にクラークの影響によりキリスト教の洗礼を受け、1882 年には農学校生とらで札幌基督協会（札幌独立キリスト協会）を設立。1880 年に卒業後には、開拓使の土木課に勤務。1886 年には、北海道庁勸業課に転勤し、柳本らと植民地撰定事業を行う。1893 年には、雨竜郡の土地を兄から譲りうけ内田農場を開き、後に華族が経営する松平農場の管理を行う。
- 13) 佐藤の回想には、欧米の植民地を探検する冒険譚と北海道の原野を探訪する自身をアナロジカルにとらえる視点が存在する。これは未知の領域への冒険的な興奮を過剰に含みながら、原野を産業化の資源としてみるコロニアリズムの視線とも重なっている。「ペンハロー先生を指導教官とし学生の半数と、アイヌ十数人とが一体となり丸木舟十数艘を、雁木村に鞆装豊平川を下り、石狩川に入り、それより向ふ四十日間石狩大平原の探検を行ったものである、当時の石狩大平原は無人の境土で徒らに熊狼の跳梁跋扈に任せられたものである、学生らは常にクラーク先生より冒険旅行談を聞かされた事を記憶する、特にリーピングストンのアフリカ探検談の如きは先生の口より親しく聴いた処で今猶耳朶に残るを覚めるのである、又当時の学生は皆冒険的気象に富み、且つ無人の平原を開拓せんとする気魄に満ちて居た。」佐藤（2011）、p.55。
- 14) この点については『新十津川百年史』においても「先住者である十津川人は、村内の政治行政上においては、確固たる支配的地位を保持し続けた時代もあった。」(p.153) という記述もある。以下は川村たかしの作品からの引用である。「北海道の新村では移住民が増えてくると、十津川州の比率はだんだん下がり、富山県人などが増加する。明治も末になると米作りに慣れた外国人が増えた。ところが多数派になった越中衆が十津川ことばを使った。……多数派が少数派の言葉に感化されるのは一見奇異だが、太平洋戦争が終わるまで、村長や村議をはじめ主要公職や、役場の吏員には、十津川系の人しか入れなかったことを考え合わせると、郷土としてのプライドを持ち、村を開いた集団という意識、教育熱心で村をリードしてゆく気概をもつ十津川人は、あとから来た富山県人に対して優越感をいだき、一方、富山系の人々は、最初、小作人としてやって来たことから社会的に卑下する心理を持つようになり、文化的に十津川系の人々に従属することになったためではないかと推測させられる。」川村たかし、1987 年、

pp.51-52。

- 15) 森秀太郎 (1866-1942) によって大正 15 年ごろに書かれた『懐旧録』(上下二冊)及び、『日誌』をもとに秀太郎の息子・巖によって編集された記録である。初出は、『北方文芸』182号～198号。
- 16) こうした山林の労働世界を構成する言葉の数々は、奈良県十津川村の十津川歴史資料館においてその一端を知ることができるが、労働の言葉によって構成される山村の人々にとっての移民経験がいかなるものであったか、さらなる考察が必要である。
- 17) セツカウシについては、同地を訪れた松浦武四郎の出会いもふくめて示唆に富む、花崎 (1993) を参照。
- 18) 新十津川町史編さん委員会 (1991), pp.151-153。

参考文献

- 井上正治 (1990) 『どしゃくずれの村』, リブリオ出版
- 上野凌弘 (1981) 『コタンの女—十津川移民覚書』, 新人物往来社
- 岡建助 (1984) 『満州十津川開拓団誌』, 十津川村
- 蒲田文雄・小林芳正 (2006) 『十津川水害と北海道移住』, 古今書院
- 川村たかし (1987) 『十津川出国記』, 北海道新聞社
- 木村健二 (1993) 「近代日本の植民研究における諸論点」, 『歴史評論』, 513号, pp.2-15
- 熊野新聞社 (2011) 『2011年9月 熊野地域を襲った台風12号災害記録』, 熊野新聞社
- 桑原真人 (1982) 『近代北海道史研究所説』, 北海道大学図書刊行会
- 国土交通省近畿地方整備局 (2011) 『2011年紀伊半島大水害 国土交通省近畿地方整備局 災害対応の記録』, (<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/saitaishien/kiihantou/kiihantou-kirokushi.pdf>)
- 佐藤昌彦編 (2011) 『佐藤昌介とその時代・増補』, 北海道大学出版会
- 塩出浩之 (2015) 『越境者の政治史—アジア太平洋における日本人の移民と植民』, 名古屋大学出版会
- 新宮市協働推進課広報広聴係編 (2012) 『紀伊半島大水害 豪雨』, 和歌山県新宮市
- 新十津川町史編さん委員会 (1991) 『新十津川百年史』, きょうせい
- 十津川村 (2012) 『十津川村大水害の記録』, 十津川村
- 奈良県教育委員会事務局文化財保存課編 (1961) 『十津川』, 十津川村役場
- 北海道庁 (1891) 『植民地撰定報文完』, 北海道廳第二部殖民課
- 野村武雄 (1993) 『埋もれたパイオニア小林三郎・柳本通義』, 美瑛郷土史研究会
- 花崎崙平 (1993) 『静かな大地—松浦武四郎とアイヌ民族』, 岩波同時代ライブラリー
- 森秀太郎 (1984) 『懐旧録—十津川移民』, 新宿書房
- 柳田良造 (2009) 「北海道開拓期における植民区画制度の計画原理と集落デザイン」, 『日本建築学会計画系論文集』, 74巻635号, pp.99-106
- 「台湾に渡った北大卒業生たち」第I期・第II期・第III期, 『北海道大学大学文書館年報』, 7巻, p74